

1. 子育て支援施策について

私事ながら、第3子を6月に出産し、9月議会復帰を目指して保育園の入園を申請しましたが、第3希望まで入園はかないませんでした。募集枠があると聞いた第1希望の保育園については、1名の枠に4名の希望者がおり抽選の結果でした。それを告げられたのは、一本の電話でした。「利用調整の結果、第3希望まで空きはありませんでした。申請書は3ヶ月有効です。希望園の変更は可能です。」といった内容でした。

後日、利用不可の通知が届きました。それだけです。

議員として内情を少しは知っている私でも、入れる保育園がないことに改めてショックを受けました。

今回同点で3人落ちており、今後育休があげ入園希望者は増える一方なわけですから、何ヶ月待っても入れる保障はありません。「保育園落ちた、日本死ね!」というツイッターが話題になりましたが、絶望的な境地に追い込まれる保護者に対し、何の寄り添いもないと感じました。

せめて一時預かりでもとても助かるのですが、市立保育園ではほとんど実施すらしておらず、そもそも0才児を一時保育で受け入れできる保育園自体が大変少ないのが現状です。

認可外保育園は、岡山市に登録している園以外にも次々誕生しています。しかし情報は少なく、中には24時間営業1時間300円〜というところもあります。まるでコインロッカーに荷物を預けるみたいだと感じる親も少なくないでしょう。生後間もない大切な我が子を、おなじように大切に預かってもらえるのか。確かめるには1園1園自分の目で見て回るしかなく、乳飲み子を抱えては限界があるのです。また、全国で後を絶たない悲惨な死亡事故の多くが認可外保育園で起きているのです。

仕事をしながらちゃんとした環境で子育てもがんばりたいと願っても、希望が見えない岡山市になっています。「とにかく今すぐ、明日にでも安心できる保育園に入れてください。」ママ達の悲痛な声が届いていますか？

(1) 深刻な保育園不足について

待機児童の定義を実態に即して見直された事は大きな一歩でした。

ア. 待機児童が5倍になった事を受けて、新たに対応した施策は十分ですか。市民に実感はありません。

イ. 児童福祉法24条第一項は自治体の保育義務を明記しています。待機児童が発生する状況が「違法状態である」という認識がありますか。

ウ. 「利用調整」とは何ですか？入園優先度を点数化している中で何をどう調整しているのでしょうか？お示してください。第3希望まで保育園に落ちたからこそ「利用調整」が必要なのではないですか？保育コンシェルジュとは何だったのでしょうか。改善すべき点があるのではないですか。

エ. 昨年4月から入園事務を就園管理課へ一本化しました。あまりに大変です。従前のよ

うに各福祉事務所が対応する方が細やかに相談に乗れるのではないですか。どう総括していますか。

- オ. 「岡山市子ども・子育て支援事業計画」では、肝心な保育の量の見込みが毎年下がり続けていますが、保育ニーズはまだ増えます。ピークをいつと試算しており、その場合、現在何人分不足していますか。計画は、早急に見直し修正が急務です。どのようにお考えですか。
- カ. 少子化社会の下で大幅な保育園増設は、民間事業者にはリスクを感じるでしょう。今市がやるべき事は市立園を集約して減らすことではなく、その責任を直接果たすことです。幼稚園空き教室については、活用を試みた4年前から前進していません。緊急に増設が必要な状況下で民間の参入を待つのではなく、自らが行動すればすぐ実現できるはずです。市長、年度内に実現しませんか。
- キ. 郵貯センター跡地の駐車場や岡南環境センターの市有地活用について、保育所建設は検討されましたか。北長瀬の活用計画に保育所はありますか。保育施設募集エリアにある未活用の市有地、県有地、国有地をお示してください。
- ク. 岡山市の市立幼稚園・保育園の認定こども園化と民営化方針には、保護者や地域との話し合いに十分な時間が必要です。さらに、先行した市立認定こども園5園については、5億円と2年をかけて19人も保育所利用者を減らしたことは看過できません。現在も多くの保育園で定員を超えて受け入れているにもかかわらず、5園については定員を満たしていません。3才からの幼稚園児の受け入れに備えて3才未満児の受け入れに慎重にならざるえない状況と聞いています。どのように分析していますか。
- ケ. 4年前「岡山市就学前教育・保育のあり方」を作るのに一生懸命で、国の待機児解消加速化プランに乗り遅れた経験を忘れたのでしょうか。せめて今後5年は、貴重な職員の労力と市民の血税を、待機児の受け皿拡大に集中する方針転換を図るべきです。これまで認定こども園化に費やした職員の時間と経費の総額をお示してください。
- コ. 認可外保育園の認可化を進める旨の答弁がありました。具体的に認可外保育園に対してどのような働きかけをしていますか。総時間数を合わせてお示してください。
- サ. セーフティネットである市立保育園でこそ、一時保育や入園可能年齢を引き下げるべきではないですか。

(2) 保育士が集まらない

保育士不足は公私を問わず深刻です。一方で子ども達が将来なりたい職業ランキングで保育士は今でも常にトップを争います。なぜ足りないのでしょうか。

保育士の仕事は過酷ともいえます。

認可保育園では月曜日から土曜日まで朝7時頃から18時や19時まで開所しています。あまり知られていませんが、保育士は、クラスの保育計画について月報、週報、日報に加え、子ども一人一人についても毎日の記録があります。さらに、行事や保育内容充実のた

めに、たくさんの手作り工作をしています。

お昼寝の時間を使っても到底足りないの、持ち帰ります。休憩も取れず、残業申請もできていなければ、労働基準法にも反しています。加えて、お給料が全産業平均に比べ11万円も低い。子どもの命と育ちに責任を果たすにはあまりにもひどい現状が、いっこうに改善されていないのです。

保育士に憧れる高校生が、「保育士になるには貧乏を覚悟しなければならない。決意できない自分は欲深いのか。」と悩みながら夢をあきらめる現状を変えなければなりません。

- ア. 5年間の支援事業計画で、どれだけの保育士が必要だと試算していますか。今後何人不足していますか。今年度の不足人数についてもお示してください。
- イ. 保育士の労働環境は労働基準法に照らして適正だといえますか。いえない場合どのように改善しますか。
- ウ. 保育士の家賃補助や独自の給与上乘せを行う自治体が増えていきます。国も返済不要の貸付制度など支援メニューがありますが活用は考えていないのでしょうか。市独自の具体化が見えません。
- エ. そもそも保育園と幼稚園で公定価格が変わらないことが保育士の処遇が改善しない大きな原因です。4月に行われた待機児童が多い62団体による緊急対策会議において、多くの自治体が国への要望をしています。岡山市は国に対して何を要望しましたか。
- オ. 認定こども園と保育園で給与基準が違ったままです。転勤すれば給与が下がるのでしょうか。早急に統一するべきですが今後のお考えをお示してください。
- カ. 6月議会で保育士配置の規制緩和を行う条例が可決されましたが、無資格者を保育現場に増やして、どのように子どもの命と育ちに責任を果たせるのかお示してください。

(3) 保育の質について

市長答弁で、企業主導型保育の導入に触れられました。

企業主導型保育は、国が直接補助金を出し、当の自治体は全く関与できない保育園で、全く別次元の保育所です。

- ア. 従来の事業所内保育や小規模保育との違いについてどのように認識していますか。
- イ. 岡山市が毎年行っている、認可保育園等の監査ができますか？企業主導型保育において事故があった際、誰の責任になりますか。岡山市は事故調査を行うことすらできないのではないですか。
- ウ. そもそも企業主導型保育園の在園児をどのように把握しますか？
- エ. 保育園を増やすためなら、何でもいいというわけにはいきません。子どもの命と健全な発達を保障する上で岡山市の責任について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

(4) 保育料が高い

昨年11月議会で、保育料の保護者負担が政令市で一番高い上に多子世帯の負担が増えて
いることを指摘しました。

- ア. 第3子以降の保育料について、岡山県は所得制限なしで3才未満児の保育料の軽減に
補助金を出します。県の制度を活用してなぜ無料化されなかったのですか。無料化し
た場合増える市の負担について差額を示してください。
- イ. 全体の保育料見直しについて、今一度その目的をお伺いします。各階層の保育料負担
率を平均化することが目的でしょうか。子育て世代の負担を軽減し、出生率向上にも
つなげるのが目的でしょうか。

2. 国民健康保険制度について

国民健康保険制度について、会派代表質問を受けて質問します。

(1) 納付について

保険料の納付について岡山市は、平成26年度から毎月支払う12回納付を9回納付に変
更しました。保険料の総額は変わらなくても、一般的には一回の納付金額は上がりますか
ら月ごとの負担は増えます。変更当初、当局は納付相談には応じると言われていました。

先日、市民の方から、9回では厳しいので12回で支払うように変更してもらったのに、
督促状が来た。と相談がありました。約4400円の9回納付から約3300円の12回納付に変
え、期日通り支払っています。市の説明によると、これから毎月新たな督促状が送られて
くるが無視してほしいとのことでした。

- ア. 無視していい督促状に何の意味がありますか。
- イ. 3300円を滞納した時に督促状が出るのは理解できます。しかし、事前相談で納付期間
を従前に戻してもらい完納しているのに、この方は滞納者という扱いですか？
- ウ. 滞納があれば受けられない市民サービスも多々あります。1100円の負担増を払うのが
厳しいというのが市民生活の実態なのです。市の制度変更で不利益を被ることは納得
できません。事前相談者に対し寄り添うべきではないですか。

(2) 高すぎる保険料の引き下げを

H27年度の国保会計は、9億8000万円の黒字です。28億5000万円の一般会計からの繰り
入れを行いましたが、19億円を基金に積み増ししており、基金残高は35億円となりました。
単年度会計でみれば30億円の赤字とされていますが、これは前年度からくりこされた余剰

- 金 12 億円と一般会計からの法定外繰入 28.5 億円をそのまま差し引くため膨らんでいます。
- ア. 基金積み立てが始まった H24 年度から単年度赤字が悪化しています。積み立て以外の原因はどのように分析していますか。
 - イ. 法定外繰り入れについて、前年 H26 年度は約 30 億予定していた繰り入れを 12 億に減らしましたが、H27 年度は減らすことなく余剰をほぼ全額基金に積み立てました。それをもって法定外繰り入れが前年度から 16 億円も増えたと説明されるのはどうかと思います。対応の違いについて理由をお示してください。
 - ウ. 国からの新たな財政支援 7.7 億円は低所得者支援とされています。保険料軽減に充てるとしたら一人あたりいくらの軽減になるか試算を求めます。
 - エ. 国保料の市民負担は限界です。基金はどこまで積みますのですか。国の支援分で市民負担軽減に踏み切るべきだと考えます。
 - オ. 子どもが増えれば増えるだけ年間 35000 円も上がる保険料の計算方法について、広域化に伴う保険料率見直しに際し多子軽減を求めます。県にも要望するべきですがいかがでしょうか。

(3) 医療費分析について

H27 年度の国保医療費分析の結果が出ました。

- ア. 岡山市の特徴と健康寿命延伸における対策についての見解をお示してください。特に健診受診率と医療費との相関関係は大きいのではないのでしょうか。
- イ. 岡山市が行ってきた医療費適正化事業についてどのように評価しますか。
- ウ. 国の保険者努力支援制度は、医療費削減など財政安定化に寄与した分だけインセンティブとして国庫補助を充てるというものです。前倒し分の指標が示されていますが、岡山市としてどのように取り組みますか。